

幕別町農業振興公社からお知らせ

よろしくお願いします

扱い手専属アドバイザーのご紹介



平成30年11月から扱い手専属アドバイザーを務めています

『會田 裕美子（あいた ゆみこ）』

です。

皆さんの話を親身に聞いて、良い出会いが一人でも多くあるように頑張りますので、気軽に話しかけてくださいね。

※扱い手専属アドバイザーは、

- ①独身農業者の結婚相談に関するこ
- ②独身農業者の情報収集及び提供に関することなどを行っています。

※ご不明な点などは、(公財)幕別町農業振興公社(電話57-2711)にお問い合わせください。

委 委 委 委 委 副 委
員 員 員 員 員 長 ◆
西 飛 高 井 渡 吉 深
田 田 橋 田 邊 田 松

利 幸 孝 留 ひ
幸 榮 二 吉 子 宏 正 俊 英

「農地中間管理事業」の 借受希望申し出について

農地中間管理事業とは、「農地中間管理機構(北海道農業公社)」が、耕作地を貸したい農業者(出し手)から長期に借り入れ、規模拡大や新規参入を希望する扱い手(受け手)へ農用地の集積・集約化を進める事業です。

◆借受希望申出書の提出期間は、原則として毎年5月中と9月中の年2回です。

◆借受希望申出書が提出されていない場合や提出後の有効期限が切れてしまった場合、また、借受希望地域として申し出をしていなかった場合は、貸付地が出されたとしても、借り受けを希望することができませんのでご注意ください。

◆借受希望申出書の有効期限は、募集の締切日(5月末と9月末)から5年間です。なお、期間満了前には、幕別町農業振興公社から更新のお知らせをいたします。

◆申し出内容は、農地中間管理機構ホームページ等での公表に同意していただきます。

◆同事業による賃借では、出し手、受け手それぞれから賃貸借料の1%（消費税別途）が手数料として農地中間管理機構に徴収されます。

各種申請は毎月10日

農地法に基づく各種許可申請（農地の売買、転用など）や地目の現況証明願いの締切りは、毎月10日（開庁日の場合は直後の開庁日）となっています。

書類を準備のうえ、農業委員会事務局に申請をしてください。申請書の様式は幕別町のホームページからダウンロードできます。

幕別町のトップページ

→ 右下の[町政情報]の「幕別町農業委員会」

→ 「○各種様式」をクリック